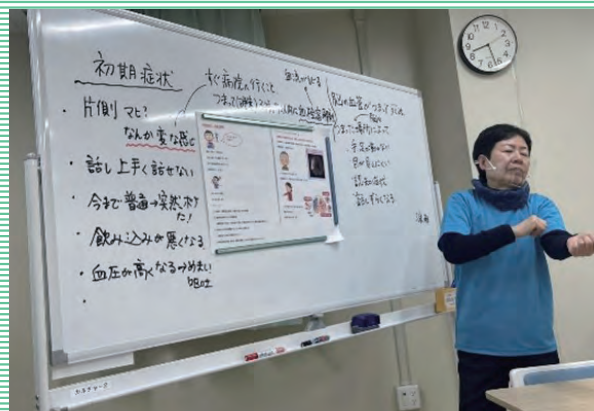




国土交通省

バリアフリー化推進功労者 大臣表彰式



令和 5 年 3 月

 国土交通省



目次

| | |
|--|---|
| プログラム | 2 |
| 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰について | 3 |
| 講評 | 4 |
| 秋山 哲男 委員 (中央大学 研究開発機構 教授) | |
| 高橋 儀平 委員 (東洋大学 名誉教授) | |
| 新田 保次 委員 (大阪大学 名誉教授) | |
| 星加 良司 委員 (東京大学大学院教育学研究科附属 バリアフリー教育開発研究センター 准教授) | |
| 河野 康子 委員 (一般財団法人 日本消費者協会 理事) | |
| 受賞者事例報告 | |
| ・手話通訳や指差しカードの導入等による医療現場内外における聴覚障害者との コミュニケーションの円滑化とバリアのないまちづくりへの貢献 (市立伊丹病院) | 5 |
| ・学芸員、障害当事者、サポーターが一体となってつくるユニバーサルミュージアム (徳島県立近代美術館) | 7 |
| 選考委員紹介 | |
| 「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」の今後の課題 | 9 |



プログラム

令和5年3月16日(木)

● 選考委員からの講評

| | |
|---------------|---------|
| 中央大学研究開発機構 教授 | 秋山 哲男 氏 |
| 東洋大学 名誉教授 | 高橋 儀平 氏 |
| 大阪大学 名誉教授 | 新田 保次 氏 |

● 受賞事例報告 ～受賞者より～

市立伊丹病院

【手話通訳や指差しカードの導入等による医療現場内外における聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化とバリアのないまちづくりへの貢献】

市立伊丹病院は、院内に手話通訳士を配置し、聴覚障害者の診療において、患者と医師とのコミュニケーションを円滑にすることで、患者が自身の症状をより深く理解し、診療を受けられるような取組みを約40年間にわたり継続するとともに、同病院の手話通訳士が会長を務める院内手話サークル「たんぽぽ」の学習会等の活動を通して、院内における聴覚障害者への理解促進に資する取組みを継続している。

徳島県立近代美術館

【学芸員、障害当事者、サポーターが一体となってつくるユニバーサルミュージアム】

徳島県立近代美術館は地方の公立美術館でありながら、学芸員の弛まない努力により、2011年からさまざまな利用者、とりわけ聴覚障害者、視覚障害者、発達障害者等と対話を繰り返し多面的かつ先駆的ユニバーサルミュージアムの取組みを継続している。

● 表彰状授与式

国土交通省バリアフリー化推進功労者 大臣表彰について

国土交通省では、平成18年12月施行の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、公共交通機関、建築物、道路などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリーに関する意識啓発にもより一層努めております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取組みについて広く普及・奨励することを目的として、平成19年度に、国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰制度を創設しました。

第16回となる今回も、推薦された取組みの中で特に優れた取組みを大臣表彰することとなりました。今後とも、この制度により優れた取組みを普及・奨励することによって、国土交通分野におけるバリアフリー化に向けた取組みがより一層推進することを期待しております。

表彰対象

バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ顕著な功績又は功労のあった個人又は団体です。

選定方法

国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会において、本省内部部局や地方局等から推薦のあった候補案件より選考し、最終的に国土交通大臣が決定します。

国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会

国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会の委員は、次のとおりです。

| | | | |
|-------|--------|---------------------------------|-----|
| 秋山 哲男 | 中央大学 | 研究開発機構 | 教授 |
| 高橋 儀平 | 東洋大学 | 名誉教授 | |
| 新田 保次 | 大阪大学 | 名誉教授 | |
| 星加 良司 | 東京大学 | 大学院教育学研究科附属 バリアフリー教育開発研究センター | 准教授 |
| 河野 康子 | 一般財団法人 | 日本消費者協会 | 理事 |

第16回受賞者の決定

11候補者に対する選考委員会の審査を経て、大臣表彰として、2件の受賞者を決定しました。

講 評

第16回となる今年度の表彰においては、全国各地から11件のご推薦をいただきました。全国において、着実にバリアフリー化への取組みが展開されつつあることがうかがえます。

全11件は、ハード面(施設整備等)からソフト面(支援活動等)に渡る幅広い取組みをご推薦頂きました。

個々の推薦案件を見ますと、空港・レジャー・宿泊施設といった公共交通や建築物等について、意欲的にバリアフリー化を進める取組みが見られるほか、ソフト面での支援も含め、きめ細かなバリアフリー化を進める取組みも見られます。

また、聴覚障害者が安心して病院を訪れることができるよう、院内手話サークルを約40年継続するなど、長期にわたり継続的に活動してきた取組みが見られるところです。

その他、障害当事者自らが美術館でのイベントにサポーターとして参加し、誰もが鑑賞を楽しめるような取組みを実施するなど、文化・芸術分野におけるユニバーサル化が感じられました。

表彰者の選定に当たっては、事業の新規・先進性、波及・影響度の他、高齢者・障害者等の当事者参加が確実に図られていること、地道な取組みであっても根気強く継続的に進めていること、また様々な主体間の意見調整など困難な事業をやり遂げたことなどについて考慮の上、評価しました。

「市立伊丹病院」は、聴覚障害者の外来、入院診療において、手話通訳による患者と医師、看護師などとのコミュニケーションを円滑にする取組みを、約40年間にわたり継続して実施しています。聴覚障害者に対する医療にかかわるコミュニケーションの円滑化の取組みを長きにわたり粘り強く、また充実させながら行っていることは、医療界における先進的な取組みであることを評価し表彰することとしました。

「徳島県立近代美術館」は、地方の公立美術館でありながら、様々な利用者との対話を繰り返し、誰もが芸術鑑賞を楽しむことができる「ユニバーサルミュージアム」事業を実施しています。当該事業においては、美術館が視覚・聴覚障害者等と共同で様々なワークショップを行い、問題点の検証等を実施するほか、視覚・聴覚障害等を持つサポーターがナビゲーターを務める鑑賞会を定期的に開催するなど、インクルーシブな取組みを実施しており、全国各地の公立美術館の事業に新たな視座を与える模範になる取組みであることを評価し表彰することとしました。

今回ご推薦いただいたものには、特徴ある取組みも多く、今回受賞とならなかったものの中にも、バリアフリー化の推進に繋がる興味深い取組みがありました。

受賞された方々も、また、残念ながら受賞とはならなかった方々も、引き続きこのようなすばらしい取組みを継続的に進めていただくことを期待するとともに、このような各分野における先進的な取組みが参考となり、我が国の生活環境の一層のバリアフリー化が進展することを、選考委員一同、祈念しております。

<選考委員一同>

市立伊丹病院

「手話通訳や指差しカードの導入等による医療現場内外における聴覚

講 評

市立伊丹病院では、聴覚障害者の外来、入院診療において、手話通訳による患者と医師、看護師などのコミュニケーションを円滑にする取組みが、約40年間にわたり継続して行われている。2009年には、兵庫県下で初の手話通訳士を配置して聴覚障害者の対応窓口を整備し、より積極的に診療に携わる体制を構築してきた。近年では、指差しカード、点眼チェック表などの補助ツールや治療説明動画の作成、IT機器の活用を通じ、安全で安心な信頼される医療の提供を図っている。このような取組みは、1982年来院した聴覚障害のある母子に、看護師の江木洋子氏が手話で話しかけたことをきっかけに始まった。そして、1985年に江木氏が院内手話サークル「たんぽぽ」を発足させ、現在に至っている。「たんぽぽ」では、院内スタッフへの手話学習会を開催するほか、医師は聴覚障害者を対象に講演会を行い、医療知識を提供している。このような聴覚障害者に対する医療にかかわるコミュニケーションの円滑化の取組みを長きにわたり粘り強く、また充実させながら行っていることは、医療界における先進的な取組みであると高く評価される。

受賞者の取組

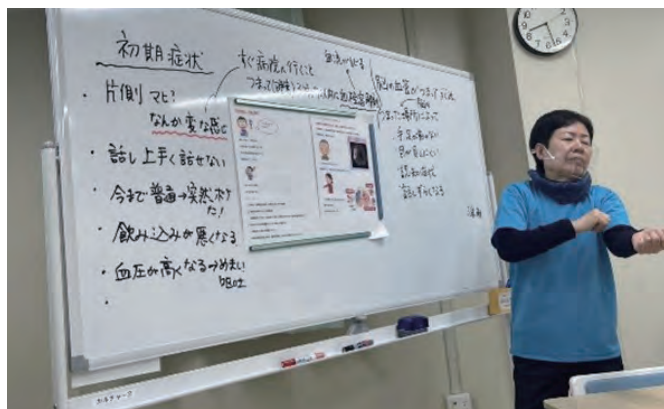
取組の概要

市立伊丹病院は、院内に手話通訳士を配置し、聴覚障害者の診療において、患者と医師とのコミュニケーションを円滑にすることで、患者が自身の症状をより深く理解し、診療を受けられるような取組みを約40年間にわたり継続するとともに、同病院の手話通訳士が会長を務める院内手話サークル「たんぽぽ」の学習会等の活動を通して、院内における聴覚障害者への理解促進に資する取組みも継続している。

● 手話サークル「たんぽぽ」の活動

1982年、聴覚障害のある子と母が来院した際、看護師の江木氏が親子に手話で語りかけたことをきっかけに医師との会話の通訳を頼まれ、これを機に各診療科から手話通訳を依頼されるようになり、徐々に聴覚障害者の来院が増加した。江木氏は、院内手話サークル「たんぽぽ」を1985年に発足させ、医師を含む院内スタッフが聴覚障害者の患者と簡単な挨拶等のコミュニケーションがとれるように手話学習会等を開催した。サークル活動は約40年間継続しており、現在は院内に留まらず地域の医療従事者も参加している。

院内には手話通訳士が配置されており、患者の要望に応じて診療から会計まで付き添うこともある。来院した聴覚障害がある患者からは、「手話通訳者に同伴を依頼しなくても一人で通院ができる」「医師の説明を通訳してくれるから病状をよく理解できる」「サークルの活動により、手話通訳士以外の方でも簡単な手話ができる人が増えている」といった声を伺うこともできた。



院内手話サークル「たんぽぽ」勉強会（元代表・江木氏）



聴覚障害者等を対象とした医療講演会

障害者とのコミュニケーションの円滑化とバリアのないまちづくりへの貢献



院内手話サークル「たんぽぽ」定期総会



聴覚障害者用 入院・外来診療説明用ツール



外来診療での手話通訳対応の様子

◎今後期待される取組

手話通訳士の通訳活動は現在でも相当数に上るが、今後、新型コロナウイルスの感染が落ち着いてくると、さらに多くの需要が見込まれる。利用者の増加に応える意味でも、院内手話サークル「たんぽぽ」の活動の活性化が望まれるので、体制強化が必要と思われる。また、現在、関西においても手話通訳士を配置している病院は少なくないので、各病院との情報交換を行って、相互にレベルアップを図ることを期待したい。

喜びの声



市立伊丹病院
伊丹市病院事業管理者 中田 精三氏

【コメント】

この度は大変名誉ある賞を賜り、身に余る光栄です。当院の手話通訳対応は、元看護部長が聴覚障害のある親子に手話で診療の支援をしたことから始まりました。1985年に院内手話サークルとして「たんぽぽ」が発足し、講演会や勉強会等の活動を通じ、多くの方から手話通訳士がいる病院として知られるようになりました。この名誉ある賞は、職員による積極的かつ自発的な活動を今日まで継続してきたことで、得ることができた結果であると感じております。

今後も、安全で良質な信頼される医療を提供することにより、地域医療の発展に貢献し、すべての患者を支援できるようバリアフリー化をより推進して参ります。

【連絡先】

072-777-3773

【活動等の経緯】

1982年 当院の元看護部長による聴覚障害のある親子への手話通訳対応が活動の契機となる

1985年 院内手話サークル「たんぽぽ」発足

2009年 手話通訳士を採用し聴覚障害者の対応窓口を整備

・活動実績（年間手話通訳対応件数）

2021年度 731件

(2010年度 496件 約 1.5 倍増)

【Web-URL】

<http://www.hosp.itami.hyogo.jp>

徳島県立近代美術館

「学芸員、障害当事者、サポーターが一体となって

講 評

徳島県立近代美術館は地方の公立美術館でありながら、学芸員の弛まない努力により、2011年からさまざまな利用者、とりわけ聴覚障害者、視覚障害者、発達障害者等と対話を繰り返し、多面的かつ先駆的ユニバーサルミュージアムの取組みを継続している。その基本姿勢は、美術鑑賞を単に視覚や聴覚だけで理解し感じるだけではなく、ハードを含むさまざまな障害者のニーズを研究し把握しながら、「やってあげる」のではなく「一緒にやる」、誰もが楽しみを分かち合える美術・文化活動づくりにチャレンジし続けていることである。例えば、視覚や聴覚障害者へのナビゲーター、当事者を含むアートイベントサポーターによる活動、手話、点字、触図、積み木制作など多彩なアイデアから「話せば広がった鑑賞物語」、「あの手この手」、「見どころ見つけた」などのユニークな美術作品との出会いの方法を創出、「誰もが自分らしく美術館で過ごせる」事業を展開している。

これらの活動は、全国各地の公立美術館の事業に新たな視座を与える模範として高く評価される。

受賞者の取組

■ 取組の概要

徳島県立近代美術館は、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが安心して自分らしく鑑賞を楽しむことのできる美術館を目指し、2011年よりユニバーサルミュージアム事業を実施。美術館が視覚・聴覚障害者等と共同で様々なワークショップを行い、問題点の検証等を実施するほか、視覚・聴覚障害等のあるサポーターがナビゲーターを務める鑑賞会を定期的を開催するなど、インクルーシブな取組みを実施している。

● ユニバーサルミュージアム事業の取組

徳島県立近代美術館では、聴覚障害者に向けた手話通訳や筆談での鑑賞会、視覚障害者に向けた対話や触図を介しての鑑賞会などを定期的を開催。2018年からは、鑑賞会で生まれた考え方を空間や展示台などの形に反映させた「ユニバーサル美術館展」を毎年開催している。

また、美術館職員が中心となり、徳島県内外から集まった聴覚障害者や視覚障害者などの障害当事者を含むアートイベントサポーターと協力して、視覚障害者の鑑賞の手助けとなり会話に広がりを生む触図や、手話ビデオ、音声ガイド、参加者全員で感想を伝え合えるような短い言葉が点字とともに書かれた積み木などを作成している。

そのほか、ピクトグラムを用いた分かりやすいパネルと映像での案内表示や、駐車場から展示室までの順路や館内の照明や音声を地図や映像で確認できるホームページを作成し、感覚にやさしい(センサリーフレンドリー)の取組みも2022年より新たに実施している。



障害当事者がアートイベントサポーターとして進行を務める鑑賞会



言葉が書かれた積み木を3つ繋げて会話する「ミツミキ」

「つくるユニバーサルミュージアム」



視覚障害者との対話鑑賞のきっかけとして用いる手製の触図



聞こえる・聞こえないの垣根なく対話鑑賞する「筆談トーク」



車いすユーザーの目線に配慮した「体にやさしいユニバーサル展示：好きな目線で」展

◎今後期待される取組

今後全国各地の美術館で共生社会、心のバリアフリーを見据えた様々なユニバーサルミュージアムの展開が続くと思われる。この徳島県立近代美術館の活動は本当に魅力的かつチャレンジングであり、絶えず多様な当事者側の声に寄り添いながら、一つ一つの事業が丁寧に創意工夫されている。こうした取組みがさらに発展し継続していくためには、市民の参加と経験の共有、そして発信、他の公共事業との連携や学芸員確保が欠かせない。

喜びの声



徳島県立近代美術館
館長 島尾 竜介 氏



【コメント】

この度は栄誉ある賞をいただき光栄に存じます。

美術に親しむ機会を一人でも多くの方に届けたい思いから、美術館利用のバリアフリーに取り組んできた積み重ねが受賞につながったことは私たちにとって大きな励みとなります。当館のプログラムを共に企画・運営しているアートイベントサポーターの皆さんや、当館事業に参加、連携してくださった皆さんと美術館との協働の賜と思っております。

これからも、誰もが過ごしやすい社会の実現に向けて、美術館の現場から発信を続けたいと思います。そして、さらに多くの方とつながっていただけると願っております。

【連絡先】

徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園

【活動等の経緯】

2011年 誰もが安心して自分らしく鑑賞を楽しむことのできる美術館を目指して「ユニバーサルミュージアム事業」を開始。

2014年 隣接する県立博物館、県立二十一世紀館と協働して文化庁事業「みんなで創るユニバーサルミュージアム事業」を実施したことを契機に、視覚障害・聴覚障害・外国人・幼児・高齢者の5つの分野で取り組みを広げた。

2017年 「ユニバーサルミュージアム展開事業」として、手話ビデオの作成やロビー改善などに着手。

2018年 障害を持つ方も展示を楽しめるように工夫した「ユニバーサル美術館展」シリーズの開催を始めた。これまで視覚障害、聴覚障害、外国人、肢体不自由、高齢者などのテーマで開催している。

【Web-URL】

<https://art.bunmori.tokushima.jp/>



選考委員より

「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」の今後の課題

2007年度に「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」が創設され、今年度は16回目です。受賞した取組みは2021年度で総数64件になり、毎年約4.3件に賞が授与されています。全体の内容は、交通、駅・道路・まちづくり・建築物とハードに関するものが約86%を占めています。この分野の特徴である地域活動も約13%を占めています。地域別には北海道・東北11件、関東13件、中部・近畿18件、中国・四国・九州・沖縄が17件、全国的なもの5件などです。受賞は全国各地域かつ、多方面の分野にわたっています。この点からも、本表彰制度が一定の役割を果たしてきたと思います。今後のバリアフリー化推進においては、以下の点を重点として考える必要があります。

第一は、複数の施設間の連続性のある使いやすいバリアフリー化と安全性の確保です。例えば、連続性については、建築物、道路、鉄道、空港、公園など従来の構造物バリアフリー化に加えて、複数の同一施設間の連続的に使いやすくすること。さらに、異なる施設間の連続的に使えるバリアフリー化を行うことです。

第二は、サービスや支援を受けられるようにするための適切な仕組みやサービスを作り上げて提供することです。さらに、供給主体によって質が変わらないサービスや支援の提供を行うことです。例えば、Aの交通施設とBやCの交通施設が同等のサービスや支援を提供できているかどうかです。

第三は、情報のアクセシビリティとユーザビリティ（使いやすさ）の確保です。特にICTの活用があらゆる分野で始まっています。次々に変化する情報のアクセスと使いやすさは喫緊の課題です。

以上の課題の実施により、SDG'sに言われている「誰も取り残さない」といった「共生社会」がより身近になって行くと考えられます。

選考委員の紹介



秋山 哲男 委員
(中央大学 研究開発機構 教授)



新田 保次 委員
(大阪大学 名誉教授)



高橋 儀平 委員
(東洋大学 名誉教授)



河野 康子 委員
(一般財団法人 日本消費者協会 理事)



星加 良司 委員
(東京大学 大学院教育学研究科附属
バリアフリー教育開発研究センター 准教授)



【お問い合わせ先】 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号
国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 TEL: 03-5253-8111 (代)

この冊子の作成にあたっては、「UD 書体」「カラー UD」を使用しています。

